

令和3年度 事業計画書



社会福祉法人

慶光会

令和3年度 蒜山慶光園

第1. 運営方針・重点課題

- ・重度の障害のある方が安心・安全に暮らせる環境づくりに努める。
- ・職員の専門性を高め、個々に合わせた支援の統一を進める。
- ・健康を第一に考えながら、食の楽しみを追及し提供していく。
- ・蒜山慶光園の役割を明らかにし、現在利用されている利用者の生活を第一に考えた上で新たなニーズの受け入れについて検討していく。
- ・居室を訪問する際にはノックをするという常識的な行動の上、静かに戸を開ける等、支援の中で常にその人を思う行動を心がけていく。

第2. 事業運営内容

<施設入所支援>

1、安心・安全な暮らし作り

- ・障害特性や身体機能に合わせて生活空間のゾーン分けを行う。
- ・専門分野の支援研修に積極的に参加し、支援の専門性を高める。
- ・看護師を中心に医療との連携を図りながら体調管理に努める。
- ・管理栄養士を中心に食を通しての体調管理を行う。
- ・廊下や共用スペースにモニターを設置し、職員の少ない時間帯の転倒事故等の防止・軽減に努める。
- ・衣類や日用品について担当職員を中心に確認を行い、常に不足のないよう心がける。

2、潤いのある暮らし作り

- ・慶光園内での調理環境を充実し、さらにおいしく楽しめる食事提供を行う。
- ・日常生活の中で自己選択の場面を増やし、利用者が主体的に動けるよう働きかけを行う。

<生活介護事業>

- ・それぞれの障害特性や年齢、身体機能に合わせた取り組みをグループに分けて行う。
通常の活動以外にも買い物や外出、行事など楽しみや意欲につながる活動を行う。

わくわく班

- ・日常生活動作を通じて体力、身体機能維持につながる運動に取り組む。
- ・意欲や達成感を高めるための創作活動を行う。

れんげ班

- ・作業を通して日々の生活に必要な習慣（イスに座る、手を洗う、掃除をする等）を身につける取り組みを、個別の課題に合わせて行う。

ほっこり（従たる事業所）

- ・従来作業で活躍していた利用者が、高齢期に差しかかっても働く喜びを持ち続けられるよう、無理のないペースで作業に取り組む場を提供する。

<短期入所事業>

- ・緊急受入れ、レスパイト的な受け入れに臨機応変に対応する。
- ・入所や、グループホームの利用を見据えた方に、蒜山地域での生活や、施設での生活を体験してもらおう。

<主な行事>

- ・法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、真庭市スポーツフェスティバル、季節に合わせた行事、その他開所日行事、GW・お盆・年末年始外出など

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はないかのチェックと改善をおこなう。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・新任職員研修
- ・障害理解等の研修
- ・自閉症等専門支援研修
- ・強度行動障害支援者養成研修
- ・給食施設従事者研修 等

第5. 事業所整備計画

- ・給食設備
- ・除雪機械（ホイロローダー）

令和3年度 グループハウスかわかみ

第1. 運営方針・重点課題

- ・ 重度・高齢化に対応したバリアフリーな住環境を提供する。
- ・ 年齢、障害特性、身体機能等個々の状況に合わせた暮らしの場を提供する。
- ・ 職員の専門性を高め、個々に合わせた支援の統一を進める。
- ・ グループハウスかわかみの役割を明らかにし、現在利用されている利用者の生活を第一に考えた上で新たなニーズを受け入れていく。
- ・ 居室を訪問する際にはノックをするという常識的な行動の上、静かに戸を開ける等、支援の中で常にその人を思う行動を心がけていく。

第2. 事業運営内容

- ・ 高齢障害者が安心、安全に暮らせるような新規グループホームを建設する。
- ・ 既存ホームも含め、その人に合った暮らしが提供できるよう利用者の住み替えを行う。
- ・ 他専門機関と連携し、リハビリ、福祉用具等のサービスを円滑に利用できるようにする。
- ・ 事業所内外の研修を通じて介護技術の向上を図る。
- ・ 廊下や共用スペースにモニターを設置し、職員の少ない時間帯の転倒事故等の防止・軽減に努める。
- ・ 専門分野の支援研修に積極的に参加し、支援の専門性を高め、それぞれの障害像に合った支援を提供する。
- ・ 日中事業所との連携を密にし、情報の共有を行う。
- ・ 地域の社会資源を活用しながら余暇支援を進める。

<主な行事>

- ・ 法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・ 救急蘇生訓練の実施。
- ・ 虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・ 事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・ 外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・ 防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・ 防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・ 自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・ 全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はないかのチェックと改善をおこなう。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・ 法人内研修、事業所内研修
- ・ 人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・ 新任職員研修
- ・ 障害理解等の研修
- ・ 自閉症等専門支援研修
- ・ 強度行動障害支援者養成研修 等

第5. 事業所整備計画

- ・ 新規グループホーム「ファミリアⅡ（仮称）」建設

令和3年度 デイセンターひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

- ・作業（生産活動）を中心として活動を組み立てる。
- ・作業以外の活動を充実させ、楽しいと思える体験を取り入れる。
- ・利用者個々の特性やニーズを受け止め、個別へのアプローチをおこなう。
- ・職員の専門性を高め、利用者個々にあった支援をおこなう。
- ・職員の環境整備に対する意識向上を行う。

第2. 事業運営内容

<日中事業>

サービス提供時間 9：00～16：00

- ・利用者が作業に参加しやすい道具の工夫や環境の設定。
- ・作業内容や作業の流れを分かりやすく提示し、取り組みやすくする。
- ・個々のニーズや障害特性に合わせた支援を行う。
- ・作業を通してやりがいや達成感を感じられるようにする。
- ・給料日には頑張ったことをねぎらえる会（お楽しみ会）を実施する。
- ・物品の整理整頓、作業場の環境整備を当たり前に行えるようにする。
- ・支援内容についてご家族や関係機関と連携しより良い支援の提供を行う。
- ・利用者の特性を把握した上で意思の汲み取り、意思決定が行えるようにする。
- ・利用者の意見を取り入れながら、余暇活動（楽しいと思える）を充実させる。
- ・地域へ買物へ行き、利用者の楽しみと共に地域への参加、地域との関りを持つ。

<主な行事>

法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はないかのチェックと改善をおこなう。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4．職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・新任職員研修
- ・障害理解等の研修
- ・強度行動障害支援者養成研修 等

第5．事業所整備計画

- ・作業部屋、休憩室のエアコン設置。
- ・リヒートウォーターマ（食事）

令和3年度 ワークスひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

- ・利用者の人権を尊重し、一人一人の思いに寄り添いながら個々の特徴に合わせたサービスの提供に努める。
- ・切れ目のない作業提供を行うことで生活リズムを整え、安定した毎日を送れるようにする。
- ・事業所内の環境整備を行い、より安全に元気に働き続けるための支援を行う。

第2. 事業運営内容

<日中事業>

サービス提供時間 9:00～16:00

- ・利用者一人当たりに対するサービス提供時間は8時間を上限とし、個別支援計画に基づき提供する。
- ・行事等で通常の日課を変更したプログラムを提供する場合サービス提供時間を変更する場合がある。
- ・通所による生産活動の機会を提供するとともに、求職活動の支援の実施も行う。
- ・働くことで得た工賃で、QOLの向上が目指せるような取り組みを行う。

<主な行事>

法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はないかのチェックと改善をおこなう。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・就労支援研修

- ・ 新任職員研修
- ・ 障害理解等の研修 等

第5. 事業所整備計画

- ・ リヒートウォーマ (食事)

令和3年度 グループハウスひるぜん

第1. 運営方針・重点課題

- ・利用者の障害特性を理解し、個々に合わせた支援を組み立て地域生活が継続できるように支援を提供する。
- ・長く地域生活を送っている利用者の、精神面や身体面での変化を的確に捉えながら、変化に応じた支援が提供できるようにする。
- ・安全で安心した地域での生活が継続できるように、環境整備も進めていく。
- ・利用者のニーズを大切にしながら、楽しみの持てる生活が送れるように余暇支援に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染の予防を行いながら、生活の幅を広げ楽しみのある生活が送れるようにしていく。

第2. 事業運営内容

- ・利用者の関わりが持てる訪問の時間を大切にしながら、利用者の声に傾聴しニーズの把握と共に、精神面や体調面の状況把握にも努める。
- ・日常的に日中事業所、ご家族との連携をとる。
- ・事業所のみでケースを進めるのではなく他事業所や他機関、専門機関との連携を進めていく。
- ・地域生活でのマナーが守れるように、利用者に必要な情報を伝えていく。
- ・利用者の特性に合わせた支援ができるように、職員の研修参加を積極的に行い知識の向上に努める。
- ・利用者が楽しみを持った生活が送れるように余暇を充実していく。
- ・スポーツに目標を持つ利用者の生活支援を行う。

<主な行事>

法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」のを図る。
- ・全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はないかのチェックと改善をおこなう。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・ 法人内研修、事業所内研修
- ・ 人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・ 新任職員研修
- ・ 障害理解等の研修 等

令和3年度 ワークスくらよし

第1. 運営方針・重点課題

- ・ 社会人としてのマナーと一般常識を遵守し「気持ちの良いあいさつ」を実践する。
- ・ 障害のある方の生活の自立を目指し、安定した就労の場を提供する。
- ・ 作業量の確保をおこない、個々の作業能力に見合った工賃支給をおこなう。
- ・ 食の充実を図るため、給食事業を引き受け、効率化を進め業務改善をおこなう。
- ・ 職員の専門性を高め、実践力の向上を図り、個々に合った支援をおこなう。

第2. 事業運営内容

<日中事業>

サービス提供時間 9:00～16:00

- ・ 就労に繋げる取組み。(就労訓練)
- ・ 個々の能力に合わせた作業の提供。
- ・ 一般就労に向けた取組みの提供。
- ・ 企業での作業をおこない、より一般就労に近い環境の提供をおこなう。
- ・ 平均工賃50,000円以上を目指す。
- ・ 個々に合わせた支援に向けて、関係機関・ご家族・等との連携を図る。
- ・ 相談窓口を設置し、日々の悩み・相談等を話せる環境を提供する。
- ・ 利用者全員出勤を目指す。

<給食事業>

- ・ ワークスひるぜんより給食事業を引き受け、法人内外への食事の提供を充実させる。
- ・ 管理栄養士との連携を図る。
- ・ 業務効率化を進める為、設備整備をおこないセントラルキッチン化を目指す。

<主な行事>

法人内行事(地域ふれあいまつり、デイセンターまつり)、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・ 救急蘇生訓練の実施。
- ・ 虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・ 事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・ 外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・ 防火、防災(地震、水害等)避難訓練の年2回実施する。
- ・ 防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・ 自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・ 全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はな

いかのチェックと改善をおこなう。

- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4．職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・就労支援研修
- ・新任職員研修
- ・障害理解等の研修
- ・給食・食品関係研修
- ・接遇・ビジネスマナー研修 等

第5．事業所整備計画

- ・調理器具等（食事）

令和3年度 川上児童クラブ

第1. 運営方針・重点課題

- ・30名の児童に対応できる日課、活動リズムの確立。
- ・社会性、集団性の習得につながる、取り組みの実施。季節感を感じられる行事の実施。
- ・専門的知識の習得と職員間の共有による、実践力の向上。

第2. 事業運営内容

<放課後児童健全育成事業>

- ・放課後、土曜日、長期休暇時における児童の受け入れ。

開所時間 放課後 15:00～18:30

土曜日、長期休暇時 8:00～18:30

- ・個々の状況、主体性に合わせた学習支援の実施
- ・遊びの場の提供、おやつを提供
- ・年間計画に基づいた、各種行事の実施

<日中一時支援事業>

- ・障害のある児童の受け入れ、専門的支援の実施。

開所時間は放課後児童健全育成事業と同様。

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・避難訓練の実施（年2回）
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・新任職員研修
- ・法人内研修、事業所内研修
- ・放課後児童支援員認定資格研修 等

令和3年度 デイセンターまにわ

第1. 運営方針・重点課題

- ・労働リハビリテーションの充実を図る。
- ・食の充実を図る。
- ・最低賃金を保証し、生活の向上を図る。
- ・メリハリのついた生活を送れるような日中を支援する。
- ・環境整備に取り組む。
- ・職員の専門知識の向上を図ると共に、職員間の連携を密に行う。

第2. 事業運営内容

<日中事業>

サービス提供時間 9:00～16:00

- ・食を通して体と心の充実を図る。
- ・定期的に掃除を行う事によって気づける人になる。
- ・作業に取り組みやすいような作業工程の見直し、補助具の検討を進める。
- ・作業の流れを整理し、達成感ややりがいを感じられるようにしていく。
- ・給料取り組みを実施し、頑張ったことが自分に楽しい事として返ってくる経験が出来るようにする。
- ・親睦を図る為デイセンター祭りを実施する。
- ・日課に余暇的な活動を取り組み、実施していく。

<日中一時事業>

活動場所 本館静養室

- ・緊急的なケース受け入れ、レスパイト的な受け入れなど、臨機応変に対応できるよう、職員間で情報共有を図りながら支援を進める。

<A型事業>

- ・生産性を身に付けることで良品な商品を生みだし、取引先の期待に応えられる工場にする。
- ・使用していなかった厨房設備を活用し、給食事業に取り組みます。デイセンターまにわ・ワークプレイスへの食事提供をおこなう。

<主な行事>

法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加、

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることに努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。

- ・ 防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・ 防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・ 自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・ 全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はないのチェックと改善をおこなう。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・ 法人内研修、事業所内研修
- ・ 人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・ 就労支援研修
- ・ 新任職員研修
- ・ 障害理解等の研修 等

第5. 事業所整備計画

- ・ 調理器具等（食事）

令和3年度 グループハウスおちあい

第1. 運営方針・重点課題

- ・利用者一人ひとりが自分の生活を自分で考え行動することの支援を行う。
- ・健康問題など個々の課題から学習会を実施する。

第2. 事業運営内容

- ・利用者と折に触れ今後の生活を考えるきっかけとなるような話題を提供する。
- ・自身の望む生活が出来るようにする為に必要な事と、その解決の手立て利用者と一緒に考え実施できるように支援を行う。
- ・利用者が自分自身を客観的にとらえ課題を認識できるよう支援を行う。
- ・定期的に話し合いの場を設定し困りごとを放置せず、全員で話し合っ解決する経験を積み重ねられるよう働きかけていく。
- ・住みやすい住居となるよう環境整備を日々行う。
- ・保護者や就労先、日中活動場所など様々な機関と連携取りながら利用者支援を行う。

<主な行事>

法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることにも努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はなにかのチェックと改善をおこなう。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・新任職員研修
- ・障害理解等の研修 等

令和3年度 ワークプレイスマにわ

第1. 運営方針・重点課題

- ・働くことを通じて仕事をやり遂げる達成感をもてる支援を行う。
- ・ニーズや要望に出来る限り応えられる利用者支援を行う。
- ・環境整備に取り組む。
- ・職員の専門知識の向上を図り、特性に合った支援方法に取り組む。

第2. 事業運営内容

<日中事業>

サービス提供時間 9:00～16:00

- ・個々の能力に合わせた作業を提供する。
- ・一般就労に向けた取組みを実施する。
- ・工賃向上の為に売り上げを伸ばす。
- ・専門的知識の向上の為に、勉強会を実施する。
- ・個々に合わせた支援に向けて、関係機関・ご家族等との連携を図る。
- ・協調性を養い、親睦を図るため、初詣・新年会を実施する。
- ・月1回面談を実施し、悩み等を話せる場を提供する。
- ・事業指針に基づき汚れに気付いたら掃除を実施し、話を聞く時はメモを取る事から始める。

<主な行事>

法人内行事（地域ふれあいまつり、デイセンターまつり）、蒜山地域福祉運動会、慰労会、調理実習、学習会、新年会、年度末会、地域行事への参加

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・救急蘇生訓練の実施。
- ・虐待防止セルフチェックなどを活用し、利用者に安心して活動してもらえる事業所づくりに努める。
- ・事故報告ヒヤリハット報告を推進し、上げられた報告書については改善策を検討し、会議の場で職員全体で共有、実施する。
- ・外部からの意見はもちろん、利用者の意見や要望をくみ取ることにも努めます。寄せられた意見等は職員間で共有し、改善を図る。
- ・防火、防災（地震、水害等）避難訓練の年2回実施する。
- ・防災設備の点検を定期的に行う。またその使用方法について職員に周知する。
- ・自然災害を想定した避難訓練を実施する。また、自然災害に係る対策を含む「非常災害対策計画」の周知を図る。
- ・全職員で事業所内の整理整頓に努める。定期的に、事業所内の安全点検を行い危険箇所はなにかのチェックと改善をおこなう。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした、各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・就労支援研修
- ・新任職員研修
- ・障害理解等の研修 等

第5. 事業所整備計画

- ・金属探知機の購入（作業）
- ・リヒートウォーマ（食事）

令和3年度 真庭地域生活支援センター

第1. 運営方針・重点課題

- ・真庭市から受託する真庭市障害者等相談支援事業を行う。
- ・指定を受けている一般相談支援事業（地域移行支援）を行う。
- ・指定を受けている特定相談支援事業、障害児相談支援事業を行う。
- ・福祉サービスの紹介や利用に関する助言や調整に努める。
- ・福祉事業所や専門機関との連携を図る。
- ・地域の声を聴き福祉サービスの拡充につながるよう、関係機関へ働きかける。
- ・真庭地域自立支援協議会に協力する。
- ・報告・連絡・相談を速やかに行い、センター内での共有を常に行う。
- ・専門性の発揮に努める。

第2. 事業運営内容

開設日 月曜日～金曜日

開設時間 9：00～17：30

＜福祉サービス等の利用に関する支援＞

- ・サービス等利用計画の新規作成・更新作成
- ・モニタリングの実施
- ・必要に応じたサービス等利用計画の見直し・変更
- ・指定障害福祉サービス事業所などに関する情報提供
- ・福祉サービス以外のサービスなどの情報提供
- ・関係機関との連絡調整
- ・個別のケース会議・サービス担当者会議の開催

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・「虐待防止セルフチェック」などを活用し、人権擁護や虐待防止の徹底。
- ・災害時マニュアルの周知徹底。
- ・「新型コロナウイルス感染症対策」や他感染症マニュアルを基にした各感染症対策の徹底。

第4. 職員研修

- ・法人内研修、事業所内研修
- ・人権擁護、虐待防止に係る研修
- ・新任職員研修
- ・障害理解等の研修
- ・相談支援専門員現任研修
- ・専門職に必要な外部研修 等

第5. 事業所整備計画

- ・車両整備

令和3年度 法人本部

理事長室

第1. 運営方針・重点課題

- ・各事業所の状況・運営を把握する為、毎月各事業所を回り、施設環境（掃除の徹底、その他状況）の確認・振り返りをおこない進めてく。また、法人の今後を見据えた事業展開、事業内容を考える。
- ・法人全体の食の充実を図るため、効率化を進め業務改善をおこなう。
- ・法人に必要な広報活動を活発化させ、内・外部への必要な発信をおこなう。
- ・地域貢献、また福祉を知ってもらえる場を作るため、「地域ふれあい祭り」を開催する。
- ・「暮らしの充実」を重点課題と置き、「地域支援検討委員会」を立上げ検討をおこなう。

第2. 事業運営内容

<給食委員会>

- ・ワークスひるぜん厨房をセントラルキッチンとして内容の組み立てをおこない、法人の食の充実を図る。
- ・セントラルキッチンからの食事提供を受け、サテライトキッチン（盛り付けから洗浄まで）を機能させるため、慶光園厨房の拡充をおこない、3食提供の充実を図る。

<広報委員会>

- ・広報誌「慶光会だより」を年2回発行する。
- ・法人ホームページ、他媒体を活用し、情報発信をおこなう。
- ・法人と職員の縦糸横糸となるように、社内報「なるへそ」を月1回発行する。

<地域ふれあい祭り>

- ・昨年（第11回）は、新型コロナウイルス感染症対策の為、開催を検討していた。沢山の開催希望の声も頂き、実行委員会を中心に検討して案を考えてきたが、開催する事は出来なかった。その為、令和3年度（第12回）は、出来る限りの考慮と検討を重ね、開催が出来る様に進める。

<地域支援検討委員会>

- ・暮らしの充実を図るため検討をおこない、「その人らしい暮らし」をテーマに、今後の生活の枠組みと生活環境の検討を行う。まずは、個々の状況把握及び地域の状況把握からおこなう。

令和3年度 法人事務局 総務部

総務課・経理課

第1. 運営方針・重点課題

- ・コンプライアンスを徹底した法人経営の推進。
- ・各事業所、総務部会と連携をした、合理的、効率的な事務業務執行。
- ・今後を見据えた総務、経理体制の検討。

第2. 事業運営内容

<総務課>

- ・法人全体の労務管理、福利厚生、事業運営管理、給付費請求、庶務業務の遂行
- ・福祉有償運送事務
- ・規程類の管理と見直し
- ・情勢等の情報収集と分析
- ・ディスクロージャーの推進

<経理課>

- ・法人経理事務と財務管理
- ・予算執行管理と会計責任者等への助言
- ・財務分析

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・事故、ヒヤリハット報告を受けた改善策の共有と徹底

第4. 職員研修

- ・法人内研修の実施
- ・情勢分析、経理等各種外部研修

令和3年度 法人事務局 人事部

第1. 運営方針・重点課題

- ・ 新任職員教育の充実を図り、支援の質の向上につなげる。
- ・ 適正な人員配置で事業運営ができるよう人材確保に取り組む。
- ・ 法人全体が同じ目標に向かって取り組めるよう、目標管理を行う。
- ・ 資格取得に関わる研修の積極的な受講奨励を行う。

第2. 事業運営内容

< 新任職員研修 >

- ・ 新任職員1名に対して1名教育担当者を配置し、教育面だけでなく精神面でもフォローを行う体制を整える。
- ・ 新任職員研修の内容を充実させ、より実践に活かせる内容を整備する。
- ・ 定期的に新任職員と振り返りの場を設け、困難を共有し解決に向けて取り組む。
- ・ 人材育成委員会を開催し、研修内容の検討を行う。

< 採用活動 >

- ・ Web を積極的に活用した採用活動を行う。
- ・ 大学・短大だけでなく、高卒採用にも積極的に取り組む。
- ・ 中途採用にも取り組み、人材確保に努める。

< 目標管理 >

- ・ 今年度も入職1年目の中途採用者～入職5年目以下の役職者以外の正規職員を対象に目標管理シートを活用して目標管理を行う。
- ・ 自己の課題を明確にして取り組めるよう、管理者と定期的な面談の機会を設け評価のフィードバックを行う。
- ・ 受講を希望している分野の研修参加を促す。

< 資格取得に関わる研修参加 >

- ・ 資格取得希望者へ研修等の参加を促す。
- ・ 更新が必要な資格については更新に必要な研修の受講を促す。

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・ 更新が必要な資格の把握と、受講者の把握。

第4. 職員研修

- ・ 全職員研修の開催（感染防止対策を徹底したうえで）。

令和3年度 実践検討部会

第1. 運営方針・重点課題

- ・利用者の尊厳を守り、権利を保障しうる福祉実践の構築のため、援助実践の視点をより深く集团的に学び、法人全体の福祉実践力の向上を図る。

第2. 事業運営内容

- ・部会構成員が、自身の援助方法、所属事業所の援助方針を振り返り点検することで援助の質、専門性を高める。
- ・各事業所における福祉実践の状況をリアルに把握する場とする。
- ・実践現場での困りごとや行き詰っていること、わからないことについて科学的に検証し、解決に向けての道筋を展望していけるよう、助言活動を行う。

令和3年度 就労企画部会

第1. 運営方針・重点課題

- ・法人内の各就労系事業所の就労目標が達成できるように進捗管理をおこない、目標に向けて進める。また、必要な場合には検討をおこない改善していく。
- ・仕事を通じて「人の成長」も課題と捉え取り組んでいく。

第2. 事業運営内容

- ・A型事業が安定的に作業に取り組めるように新たな作業の確保を行っていく。
- ・品質保持を維持していくため、勉強会等でスキルアップを図る。
- ・定期的な会議を行い、目標の進捗を管理する。

令和3年度 総務部会

第1. 運営方針・重点課題

- ・法人各事業における総務、経理業務の情報集約、共有。
- ・コンプライアンスの徹底と事務効率化の追求。

第2. 事業運営内容

- ・総務部会会議の開催（2か月に1度）
- ・総務、経理のスケジュール、課題共有を行い、各事業所管理者との情報共有につなげる。
- ・各事業所の事務業務の実態を把握しながら、今後の業務標準化につなげる。

令和3年度 保健医療部会

第1. 運営方針・重点課題

- ・利用者の健康の維持、異常の早期発見に努める。
- ・高齢者も安心・安全に生活できるよう、高齢知的障害者に対する医療的知識の向上を図る。
- ・感染防止対策を徹底し、感染防止・感染拡大防止に努める。
- ・定期健診を実施し職員の健康管理を行う。

第2. 事業運営内容

<利用者検診>

- ・2回/年の定期健診を実施し、要精査・要治療者については迅速に医療につなげる。
- ・その他、法人内看護師間で健康問題が発生した利用者の情報共有と検討を行う。

<高齢知的障害者に関する知識の向上>

- ・法人外研修を活用し、高齢知的障害者の特徴や医療的側面からの課題を明確にし、高齢者の安心・安全な生活につなげる。
- ・安心・安全な生活環境となるよう、医療的側面からの気づきを支援員と共有し、環境整備を行う。
- ・緊急時に備え、救急蘇生法講習会を開催する。

<感染防止対策への取り組み>

- ・感染防止対策が徹底できるよう継続的に情報発信を行う。
- ・最新の情報をもとに、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの追加・修正を行う。
- ・感染症対応に伴う法人備蓄物品の整備を行う。

<職員検診の実施>

- ・夜勤従事者は2回/年、その他の対象職員は1回/年の検診を実施する。
- ・要精査者の受診状況を把握し、職員の健康管理を行う。
- ・ストレスチェックを実施し、メンタル不調の一次予防につなげる。

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・感染症（新型コロナウイルス感染症）BCPの整備。

第4. 職員研修

- ・各事業所で救急蘇生法講習を実施。

令和3年度 本部監査部会

第1. 運営方針・重点課題

- ・権利擁護、コンプライアンスを基本とした、道徳的、合理的な業務遂行についてのチェックと助言。
- ・虐待防止対応の中核組織としての機能と取り組み。

第2. 事業運営内容

<本部監査>

- ・年に1度、以下の内容について全事業所を対象とした本部監査の実施。
 - 利用者実践に関すること
 - 総務・経理に関すること
 - 人事管理・人材育成に関すること
 - 就労実践に関すること
 - 事業所運営に関すること
 - その他
- ・監査内結果は理事長及び理事会に報告し、必要に応じて各事業所へフィードバックを行い、業務改善につなげる。

<虐待防止委員会>

- ・権利擁護、虐待棒に関わる啓発、情報提供
- ・事案発生時の、マニュアルに基づいた迅速な対応
- ・虐待防止セルフチェックの実施と振り返り
- ・虐待防止マニュアル見直しの検討

令和3年度 福祉有償運送

公益事業

第1. 運営方針・重点課題

- ・利用者のニーズに迅速に対応する。
- ・安全、安心な運送を徹底する。
- ・有資格者を適正に配置し、安定した運行を行う。

第2. 事業運営内容

- ・利用登録者の事前申込に対し、福祉事業担当職員の協力を得ながら確実に対応できるようにする。

<運行日、運行時間>

- ・年間の運休期間はなし。運行時間は、午前5時から午後10時。

<利用目的>

- ・通院、通所、買い物、理美容、行事参加、行楽、帰省等に利用可能。
- ・利用対象者は、真庭市に居住、あるいは真庭市内の福祉サービスを利用する以下の要件を満たす登録者が利用可能。

<利用対象者>

- ・介護保険による要支援者、要介護者
- ・身体障害者
- ・その他肢体不自由、内部障害（人工血液透析を受けている場合を含む）、精神障害、知的障害者等により単独での行動での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用する事が困難な者

第3. リスクマネジメントの取り組み

- ・運行前点検を行う。
- ・毎月車両点検を行い、必要があれば修理及び整備を行う。
- ・車両管理を行い、定期的にオイル交換等を行う。
- ・安全運転の徹底に関する声掛けを行う。

第4. 職員研修

- ・福祉有償運送運転者講習

第5. 事業所整備計画

- ・車両の整備（タイヤの購入等）